

美しい山・川・海 人が躍動する 交流と共生のまち

広報  
ふるさと

# 香美

5 平成 24 年 (2012)  
月号 No. 86



【写真】

## － 決意を新たに防火・防災を誓う －

### 香美町消防団出初式

香美町の防火・防災のかなめとして活躍する香美町消防団（青山喜一団長、団員 1,004 人）。

新年度を迎えた 4 月 15 日、村岡小学校グラウンドで出初式が行われ、42 人の新入団員を代表して村岡特設第 3 分団の西谷健作団員が誓いの言葉を述べました（写真右）。

（本号 9 ページに関連記事を掲載）

## 今月の主な内容 (Contents)

- 2 まちのうごき  
地域医療 ～ 香美町の医療を考える町民フォーラム ～
- 9 まちからのおしらせ  
平成 24 年度 香美町消防団出初式  
介護保険料の改定  
役場各課などからのお知らせ ほか
- 18 まちのできごと
- 20 ふるさとの誇りを訪ねて  
（別冊 けいじばん、いきいきカレンダー）

かんがえて地域の医療を考えよう 今、私たちにできること～  
香美町の医療を考える町民フォーラム

「地域医療再生への処方箋」  
伊関友伸氏

今、私たちにできること…

# 地域医療

医療、住民、行政が手を携え、地域医療を通してより良い地域社会を目指す。そして、そこに住む人々が健康で安心した生活を送ることができる。

そのような社会をつくるために、私たちに何ができるのでしょうか。皆さんで少しずつ一緒に考えてみませんか。

今回は、3月4日に開催した「香美町の医療を考える町民フォーラム」の基調講演などの模様をご紹介します。

●問い合わせ先 役場健康課地域医療対策室

第1部 ■基調講演

## 「地域医療 再生への処方箋」

伊関友伸氏

### 医師を取り巻く現状

医師不足の原因として知られているのは、平成16年度に改正された臨床研修医制度。これが原因だとする人が多いし、私もそう思います。ただ、これだけではなく、さまざまな要因が重なっています。まず、日本の医師数は世界的に見て非常に少ない。昭和40年代から50年代に医科大学の新設ブームがありました。これは昭和36年の国民皆保険体制の確立によるもので、多くの医師が必要になりました。昭和56年最後の医学部新設となる琉球大学医学部の開設によって、昭和30年代に3000人を切る程度だった医学部の定員は約8200人となり、約3倍近くに増えました。その後、この反動で最近まで定員数を抑えました。国は、医師数が増えすぎると医療費が増えると考えたのでしよう。しかし、医師不足が顕在化してきたので、ここにきて急激に定員を増やしています。（文部科学省「これまでの医学部入学定員増等の取組について」参照）

さて、皆さんは先進国などで組織されるOECD（経済協力開発機構）加

盟30カ国で、人口10000人当たりの日本の医師数は何番目だと思えますか。実は下から4番目で、日本より下位にはトルコと韓国とメキシコしかありません。非常に少ない状況です。一方、あまり知られていませんが、医師一人当たりの外来診療件数は世界一です。つまり、日本は世界でも有数に少ない医師数で、ものすごい外来の数を診ているわけです。

また、医療の高度専門化、私はこの影響が大きいと感じています。例えば、糖尿病で心臓病を併発した患者がいるとします。昔は一人の医師で診ることができましたが、今は糖尿病や心臓病の専門医、内科や循環器科の医師、さらにはCTやMRIなど放射線科の医師など、患者一人に対して複数の医師が診るようになりました。これは決して悪い話ではありません。見落としても少なくなりました。ただ、多くの医師が必要になってきます。

高齢化により、高齢者の長期間入院や病院で亡くなる人の数も増えていきます。病院での看取りの増加は、医療者の負担増につながります。昔は、死亡者のうち約10%が医療機関で亡くなっ



伊関友伸氏

いせき ともとし  
 城西大学経営学部教授  
 東京大学大学院修士課程修了  
 昭和62年 埼玉県入庁  
 平成23年城西大学教授  
 総務省公立病院に関する財政措置のあり方等検討委員のほか、夕張市病院経営アドバイザーなど数多くの地方自治体の委員などを務める

ていましたが、今は80%近くになりません。そうすると、どこの病院でも高齢者でいっぱいです。

これも決して悪い話ではないのですが、インフォームドコンセント。患者に医療について十分な説明を行い、同意を得ることですが、私の妻も甲状腺ガンになり、医師に丁寧に説明していただきました。ありがたかったのですが、これを毎日すべての人にするのは大変だなと。昔だったら「ガンです。手術します」で終わりでした。やはり非常に手間が掛かる。重要なことです、この手間によって医師の負担、そして仕事が増えていきます。

近年、医師に占める女性の割合は増えています。約3割から4割ぐらいが女性です。このことは決して悪い話ではなく、男女共同参画の考え方からす

れば当然ですし、女性の患者にとつてみれば、女性の医師に診てもらった方がよい病気もあります。ただ、女性医師の場合、どうしても出産、育児の際に医療現場から離れることになり、男性も女性も子育てしやすい社会をつくる必要がありますが、まだそういう社会にはなっていない。

結局、少ない医師数で多くの仕事をこなさないといけないので、日本の医師の労働環境は非常に劣悪で、医師不足が深刻とされる産科や小児科、また救急の現場は過労死寸前です。これに限らず、すべての診療科で人手不足です。厚生労働省の検討会が「常勤医師は一週間で何時間、時間外勤務をしているか」を調査した結果があります。医師にも労働基準法が適用されます。労働基準法は一日8時間、週5日の40

時間勤務を標準としていますが、皆さんは、医師が何時間の時間外勤務をしていると思いますか。実に週25時間、月100時間も時間外勤務を行っているのですよ。

## 医師の思いと病院の2極化

日本医師会のアンケート結果があります。「1カ月間で休日が何日ありますか」というアンケートです。それによると「ない」が8.7%。「週に1日あるかないか」が37.6%です。半数近くの医師が、一週間のうち休みがあるかどうか分からないという結果です。さらに「人生を空っぽに感じて、生きていく価値があるかどうか疑問に思う」が12.7%。「自殺や死について一週間に数回、考えることがある」が5.3%。「自殺や死について1日に何回か細部にわたって考える。または、具体的な自殺の計画をたてたり、死のうとしたりすることがある」が0.4%。こういう医師は医療の現場から離れなければならないのですが、そうはいかないのが現実です。

このような厳しい現状の中、新しい臨床研修制度が導入されました。私は、制度自体に問題も多いとは思いますが、ある程度、意味はあると思います。新人医師は技術を磨き、基本を身に付けていく必要があります。こ

の制度が導入される前、新人医師はほぼ出身大学の医局に属していました。例えば、耳鼻咽喉科の医局に入ると、いきなり鼻しか診ない。内科だとか小児科だとかそういうものをまったく経験しない。専門分野しか診られないことではだめだということで、新しい制度では、2年間は研修に専念し、内科、小児科、外科、地域医療などを経験し、医師としての基本的技術を身に付けてもらう。これ自体に問題はなく、いい制度だと思えます。

ただ、この制度では、新人医師が研修を受けたい病院を選ぶことができませんが、やはり、若い医師は都会の大病院を選びます。結局、大学医局にも残らなくなるので、大学医局が生き残るために、今まで医師を派遣していた自治体病院や公的病院から医師を引き上げます。こうして、地方では医師を引き揚げられてしまった病院が増えました。

また、症状が厳しい時期に効果的な治療を行う「急性期医療」を志向する医師が非常に多い現実もあります。先ほど述べたように、医療が高度専門化していく中、医師には専門知識が必要となります。その知識を得ようと、指導者、そして学ぶ仲間が多い病院を志望します。一方、例えば救急の患者に対して、医師一人で全部やらなければならない場合と複数の医師で対応する

のとは、確認しあえるし、余裕が出てくる。そして、宿直の回数も減ります。結局、医師が多い病院にはさらに医師が集まるという構造になります。医師が多い病院では、診療日、宿直の回数も減り、自由な時間が持てます。これはもう、人情として当たり前です。逆に、少ない医師で医療をカバーすることがどれだけ大変か。このことを日本国民全体が理解していません。「医師なら24時間、365日対応するべきだ」と。でも、一人の医師で休まず働くなんて無理です。でも、そういうことが当たり前を要求されています。そうすると、疲れ果てて、その地域、病院を立ち去る医師がたくさん出てきてしまいます。

結局、全国各地で病院は2極化しています。医療の高度専門化に対応し、医師、看護師が集まる病院は収入も上がります。そうすると医療機能の向上のための再投資がしやすくなります。つまり、医療機器や教育に投資がしやすくなる。反面、医師、看護師の集まらない病院は収入が上がりません。そうなるとう医療機能向上のための再投資ができなくなり、成長する病院と衰退していく病院に2極化していきわけです。全国各地の病院が、どちらかに分かれつつある状況です。

医師の立場に立つと、医師は働きたいのある病院に集まります。それは、技術向上であったり、知的関心であったり、尊敬、感謝であったり、素晴らしい仲間であったり、自分の時間であったり。でも、多くの皆さんはこのような医師の気持ちに対する理解が低い。

私は、医師と患者・住民の間に「こちらとあちらの溝」があると思います。医師は先ほどのようなことを求める。患者・住民は「24時間診てほしい。最高水準の技術で診てほしい」。しかし、医療には不確実性があります。同じ診断をして同じ治療行為をしても、ある患者には効果があるけど、ある患者には効果がない。場合によってはお亡くなりになる。そういったことを患者はなかなか理解ができません。待ち時間は短くて、医療費は安い方がいい。その気持ちは分かります。でも、強すぎる患者の要求は医師の心を折ってしまいます。

ある市民団体が「患者にひどいことを言われたことがありますか」と医師にアンケートをとり、その回答にこんなものがありました。「急な発熱で救急外来に子どもが来た。経過観察でいいと思ったが、その親から『小児科医を呼べ！』と言われた。『よくならないのはお前のせいだ』、『あなたで本当に大丈夫？』、「手術不能な進行食道癌

ンの患者の母親に『人殺し』と罵倒され、蹴りを入れられた」など。このアンケートは医師不足で困っている地域で行われましたが、その地域でもこんな状態です。患者も病気や入院で大変なんでしょうが、医師もぎりぎりのところで医療を行っています。そのことを患者や住民が受け止める余裕もなくなってきたのでしようか。

「目がかゆいから目薬をくれ」と深夜3時に起こされた医師がいました。その医師は病院を去りました。コンビニ医療という言葉があります。患者が医師の疲労を考えず、自由気ままに休日や夜間の診療を受ける。必要のない救急車を使う。こういう患者がいるところからは医師が去っていきます。

医療行為は医師がいないと成り立ちません。医療行為ができないと病院の収益は上がりません。収益が上がらないと病院の収支が大赤字になり、その結果、病院財政は破綻して、閉鎖しなければならなくなるのですが。

## 住民が知恵を持つ

地域医療を守るために住民ができることは、できるだけ地元を病院を受診することです。香美町には公立香住病院と公立村岡病院があります。地域としてとらえれば公立豊岡病院や公立八鹿病院といった大きな病院があります。

しかし、どこもいつ破綻してもおかしくない。やはり、できるだけ地元の病院、開業医、診療所を受診する。できるだけ昼間に受診して、休日や夜間は真に必要な病気だけ医療を受けるといふ知恵を持つ必要があります。必要があるときはかかるべきです。ただ、病気に対する知識がない、不安だということだけで病院を受診すると医師の疲れは加速します。

豊岡病院でも軽傷で受診する人が多くて困っているという話を聞いたことがあります。医師が夜間診療を行い、それが軽傷だったら医師はどう思うでしょう。そして、次の日には医療をしなければならぬ。休みたいのに休めない。医師を疲れさせないためにも、本当に必要な医療を、本当に必要な時に受ける知恵を持つことが必要ではないでしょうか。

## 医師が勤務したくなる

### 地域とは

じゃあ、どうすれば医師が勤務してくれるような地域になるのでしょうか。何点かあると思います。まず、行う医療を明確にします。あれもこれも求めない。24時間365日の医療を一人の医師に要求するのがいかに難しいか、それがどれだけ無理なことかというのをお分かりだと思います。少ない人

数なりの医療はこういう医療をやってくださいということ。そして、中堅以上の医師にとって過酷すぎない勤務。若い医師には、医療技術を学べ、成長できる場を提供する。また、専門医の資格が取れる施設があること。昔は医学博士がステータスで、どの医師も医学博士をとるために一所懸命頑張りました。今は学会認定の専門医という資格です。この資格を取得できる施設とできない施設では医師の集まりが全然違います。医師にしてみれば、取れないので断ります。資格が取れないのですから。ペナルティという表現をする医師もいるぐらい、行きたがらない所です。

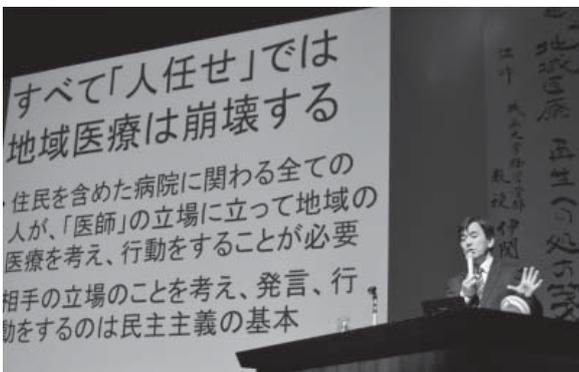
## 地域で医師を育てる

今、地域で医師を育てるという動きが起きています。大病院との連携で育成したり、地域の病院独自に育成したりという動きです。大病院は、専門化・細分化した医療をどんどん伸ばし、専門医を育成します。高みを目指して先鋭化していくわけですが、すそ野の広がりはありません。そこで、複数の大病院の間にあつて、その間を埋め、すそ野を広げるような動きが必要です。それが地域の病院の役割です。例えば、私に関わったものに福井県

高浜町の病院の事例があります。ここには、社会保険高浜病院という病院があります。私に関わった際、10人いた医師が2人に減り、さらにその1人も辞めるという病院存続の危機でした。そこで、さまざまな議論を行い、寄付講座を病院に設置しました。これは、町が福井大学の医学部に3年間で6000万円の寄付を行い、病院内に福井大学医学部の講座を設置してもらうものです。この寄付は人件費相当分で、これで医師を派遣してもらい、診療ではなく講座を開設してもらおう。そこでは、医学部の教授が若い医師に対して教育を行う。福井大学は福井県の右端、高浜町は左端と大変離れています。担当した教授は「離れているから意味がある。中途半端な所に教育施設を作ると、それより先に学生は目が向かない。この講座で地域の医療を学んだ医師が県内に散らばってくれよう。そういう意味がある」とおっしゃいました。その講座では、指導医として有名な教授に学ぼうと若い学生が多数集まり、実習のほかには教授と一緒に討論もを行い、学生からは大変好評でした。こうした取り組みにより、将来、高浜町に残ってくれる医師が生まれる可能性が出てきます。縁のないことにはなかなか来てくれませんから。

人材育成にお金をかける必要があります。

ます。CTやMRIなどの検査技術はどんどん進歩していますが、人間の体の中で起きていることは、実際よく分かりません。そういったことを診断する力を養うためには、長い時間をかけた診療の経験とよい指導が必要です。だから、若い医師は指導の優れた病院に勤務して、経験を積みたいと考えています。若い医師を集めるには、教育、特に指導する人にお金を掛ける必要がありますが、このことは、なかなか行政には理解できません。教育、人材育成にお金を掛けることが、とても重要なことだと。例えば、日本内科学会専門医資格を取得するためには、同学会の教育病院や教育関連病院で勤務する必要があります。兵庫県には非常



▲「人任せではいけない」と訴える伊関氏

に多くあり、公立豊岡病院は教育病院、公立八鹿病院は教育関連病院です。こうした病院になるには大変なのですが、やはり病院や行政に頑張ってもらい、医師が多く集まるこうした病院を目指すべきです。

そして、医師を育てるには、なによりも患者の協力が必要です。だれでも名医やベテランの医師に診てもらいたい。でも、名医にも見習いの時があるわけです。明日の名医になる若い医師を、だれが育てるのか。意識の高い地域は、若い医師に対して「私を実験台にしてもいいから、いい医師になって」という理解があります。逆に「なんだ、ベテランの医師を出せ」という地域では、若い医師は二度とそこでは仕事したいとは思いません。

さらに言えば、医療と福祉を連携させることが重要です。地方では、福祉が貧困だから入院しているという社会的入院が多く見られます。こういうところの高齢者に対する福祉を充実させることが重要です。廃用症候群という言葉があります。人は体を使わないと衰えていきます。だから、治療がある程度のとこまで達したらリハビリを充実させることが重要です。安心した老後を送るためには、急性期の医療、施設でなく、慢性期・終末期の医療、施設・在宅・終末期介護のほか、健康知識

の普及など、このすべてを満たしていかなければなりません。そうすると医師の負担が軽くなり、医師が来やすくなります。福祉ですべきことを医療に丸投げしてはいけません。

## 地域医療崩壊の原因は？ 地域医療再生の処方箋

私は、地域医療の崩壊の原因は住民の心の中にあると思います。地域の住民がどんどん孤立し、つながりが減っています。年をとるとともに不安が増します。たいしたことがなくても、また、夜中でも救急にかかる。こうしたことが医療費の増大につながっていきます。

そもそも、病院や医療は住民の不安そのものを解決できなくて、それは行政なり、地域のコミュニティなりが解消すべきものです。例えば、医師、病院の疲弊を加速させるものとして、住民自らの体への無関心と人任せがあります。自分の体や病気についてよく知ろうとせず、医師に丸投げする。例えば、夜中に救急で医師にかけ「薬は何を飲んでいますか」というと、「忘れた」といつて自分が何を飲んでいのかも分からず。そうなる救急でいかった医師もどういう薬を処方しているかわかりません。一事が万事で人任せなのです。

これまでは、病院が医療を通じて住民の不安にこたえてきました。これからは、真に入院を必要とする人が入院する、真に専門医療を必要とする人が専門外来を受診する、真に救急医療を必要とする人が救急外来を受診する。

住民が健康に気を付けて、正しい医療知識を持つ必要があります。そうすることで、医師に余裕が出てきたり、良い医療が実現したりする。これには住民の意識変革が必要です。ここが変わらないままに「医師不足です。困りました。お医者さん来てください」だと、医師は絶対来ない。不安、無関心、人任せをなくするためには、自分の体や病気に関心を持つことと、医療や健康について学ぶ仲間を持つことが重要だと思います。

もう一つ、医療再生において、私は共感という言葉がキーワードだと思います。医療は、人が人に行うサービスです。医療を行う医師や看護師の皆さんがやる気を持って仕事ができるようにしないと、良い医療は実現できません。よく、制度と強制で問題を全部解決しようします。若い医師にへき地で仕事をさせる仕組みをつくり、強制させる。でも、強制的にやらされる医師のモチベーションは絶対には上がりません。また、嫌々ながらに医師が行っている医療を受けたいかといわれれば、受けたくないですね。部分的に問題

解決しても、必ずどこかで新しい問題が起きる。結局、制度と強制のやり方だと、必ずすまが生じます。このすまの犠牲になる人は、いつも弱い立場の人です。場合によっては、それが医師かもしれません。

住民の行動が地域の共感を広めた例として有名なのが、兵庫県丹波市の県立柏原病院です。小児科医が辞めるといふ話になったとき、子どもを持つ多くの母親が署名活動を行いました。「子どもを守ろう、お医者さんを守ろう」をスローガンにしました。医師を守ることに、子どもを守るにつながることが、子どもの署名の用紙には、こう書かれています。「私たちもコンビニ感覚での受診を厳に慎み、柏原病院で勤務してみようといわれるような医師を大切にします。上記の理由を踏まえて署名します」と。実際に、7万人の人口で5万5千人分の署名が集まりました。住民が医師の立場に立つて物事を考えること明確にして署名を行ったという非常に珍しいものでした。

## 地域医療再生の先に…

最後に、私は自治体病院の危機や医師不足の問題が、地域の民主主義の質を向上させるチャンスでもあると考え

ています。地域医療は、すべて人任せ、行政任せだと崩壊します。住民を含め、病院に関わるすべての人が、医師、看護師、医療スタッフの立場に立つて地域の医療を考えていくことが必要です。相手のことを考えて、発言、行動するのは民主主義の基本です。

昔は行政が主導でした。一方的に上から降りてきて、住民はお客様。住民自らが行動を求められませんが、地域医療の再生は、医療者、住民、行政の共同作業です。住民はお客様ではなく、当事者です。住民自ら行動も求められます。地域医療の再生は、民主主義の再生につながるのではないのでしょうか。

厳しいことを言いますが、地域のレベルが、その地域の医療のレベルを決める時代です。自分のことしか考えない住民ばかりの土地からは医師たちが立ち去り、後には病院という建物だけが残ることになります。地域医療を守るのは皆さんの努力次第です。



# パネルディスカッション

(内容を一部抜粋して掲載、敬称略)

今回、コーディネーターを務めていただいたのは、昨年の同フォーラム(平成23年3月の広報第72号に内容を掲載)で基調講演をしていたいたNPPO法人地域医療を育てる会の藤本晴枝理事長。また、会場の声を届けるフロアマネージャーを務めていただいたのは、同じく昨年、パネルディスカッションのコーディネーターを務めていただいた兵庫県養成医師で公立浜坂病院の阿江竜介医師です。

冒頭、藤本理事長は「昨年のフォーラムで、地域で困っている人の不安を取り除き、安心した生活を送ることができるようにするためには地域で何ができるのかという問題提起がありました。このことなどを含め、地域医療に何が必要なのかを皆さんと一緒に考えましょう」と会場に呼びかけました。

なお、誌面の都合上、会場からいただいた貴重なご意見やパネリストの皆さんの発表を一部掲載していませんがご了承ください。



## ■パネリストの皆さん

写真左から井口利次氏(住民代表)、山本則之氏(佐津診療所長)、上田通明氏(美方郡歯科医師会長)、北村ひろみ氏(役場保健師)、西村雅子氏(町愛育連合会長)、伊関友伸氏

**会場内男性(公立豊岡病院総合診療科医師)** 山本先生にお伺いします。若いころから無医地区での診療を志しておられたとのことですが、都市部で泌尿器科という専門医療をしておられたところから地域の診療所に向くにはかなりの決意があったと思います。先生にそれをさせたものは何だったのでしょうか。

**山本** 私たちの世代は、ゆくゆくは無医村や医師のいない地区で仕事をしたいと学生時代に話をしていました。ただ、現実には難しく、仕事や家庭のことなどで実現した医師はいませんでした。また、診療所はどんな症例でも受けなければなりません。しかし、私は泌尿器科で腎不全の治療に長年携わる中で、例えば、透析患者はつまずくとすぐに骨折する、あるいは心臓の問題、そして下肢の血管障害を持つ人も多く、かなりさまざまな領域の処置をしてみました。

このような経験があったので、すべてをカバーできるかどうかは分かりませんが「私は泌尿器科医です。それ以外のことは分かりません」ということは言わないつもりでやってきました。若いころから無医地区での医療を志していましたし、そのために開業しようと考えたこともありませぬ。年齢的にあるところで線を引こうと決めていたのが実際のところですよ。

**藤本** 質問された若い先生にお伺いします。患者さんって専門医志向がありますよね。「先生はどのご専門ですか」と聞かれることがあると思いますが、総合的に患者さんを診ることの大切さが、いまひとつ皆さんに伝わっていないように思います。その点で、先生はどのようなことをお考えですか。

**会場内男性(公立豊岡病院総合診療科医師)** 先ほどの伊関先生のご講演でもありましたように、現在の医療は高度に細分化され、多くの医師が非常に専門的なことだけをやっていることが多いと思います。しかし、実際はガンや心筋梗塞などの専門的な知識を必要とする病気がかりではなく、風邪であるとかお腹が痛いとか、そういったものが大半です。何かしらの専門領域を持つことは必要だと思いますけれど、基本的な治療に携わる能力は、すべての医師が持つべきだと考えています。

**阿江** 患者さんから「先生は何科ですか」とよく聞かれます。そんな時、私は「なんでも診ましよう科」と答えています。でも「何でも診て、治せる科」ではありません。まず、最初に何でも受けとめます。そして、自分の守備範囲で解決できるものは解決しますが、それを超え、専門家の治療が必要なもの、適切な科をご紹介します。それを「かかりつけ医」というのではないのでしょうか。

**会場内女性（病院看護師）** 基調講演を聞いての質問です。病院で働いている医師以外の医療スタッフは、若い医師の指導をできません。でも、先生に来ていただくように頑張らないといけない。

やる気はありますが、具体的にどのようなことをすればいいのですか。

**伊関** 医療については医療スタッフのほうが大ベテランですよ。注射の仕方、採血の仕方などを言語化しておくこと、言葉にしておくことが必要です。医療と一緒に学ぶ仲間として、自然体でコミュニケーションをとることが一番いいのではないのでしょうか。

そして、住民や患者さんと医師をつなぐことが非常に重要な役割だと思えます。例えば「この患者さんはこういう人です」と。医療だけではない、患者の人生を含めてちゃんと医師に伝える。まさに地域に根づいた医療スタッフの仕事でもあります。

話は変わりますが、医療や福祉分野は、産業の分野でもあります。若い人を雇用できる分野です。工業団地を造っても企業は来てくれません。でも、若い人が来て、地域に定着してくれる職場として、医療や福祉は可能性が一番ある分野です。少なくともこれから高齢者の数が増えることは確実です。だから、産業としての医療と福

祉を充実させることは産業政策面からも重要です。

さらに、医師不足は大変厳しい問題ですが、これからチャンスが訪れます。養成医の制度です。これは、若い医師が地域で医療を研修する際に、その費用を県が助成する制度です。しかし、この研修先となる地域が、人任せで要求するだけのもので、医師にとつて勉強しがいのないところだと嫌がられます。逆に、医師にとつて勉強しがいのある地域だと若い医師が増えていきます。兵庫県内では、9年間で1000人を超す若い医師が研修を受けることになりそうです。その医師に期間が過ぎても地域に残ってもらえるように、また、一回離れても戻ってきてもらえるような地域を目指す必要があります。何も準備しないまま「来てください」では絶対に医師は来ません。先ほど述べたように、教育機能を充実させる、良い指導をする先生に地域で指導していただくなど、さまざまな知恵を出していくことが重要です。

条件の悪い場所こそ、努力が必要です。きちんとした理念、人材の育成、医療施設の機能の充実、質の良い医療スタッフなど。そして何より、地域全体の底上げが必要だと思えます。この（但馬）地域はいい先生が集まり始めていますので、可能性があります。そ

して、この可能性を広げることが重要です。でも、住民が努力を怠れば、医師は出ていきません。住民の心掛け次第です。

**藤本** 会場にお集まりの皆さんは、きっと心の中にさまざまな思いをお持ちだとは思いますが。その思いをそれぞれの形で伝えたり、行動に移していきたりしていただければと期待しています。



■写真

フォーラムの会場となった香住区中央公民館の1階ホールの掲示物に目を凝らす参加者。ここには、医師への感謝の気持ちをつづった多数の手紙のほか、香美町地域巡回医療講座や小児救急巡回セミナーの様子が収められた写真などが掲示されました。

今年度も行います！

### 香美町地域巡回医療講座

医師が地域に向き、地域住民の皆さんに健康や病気の予防についての正しい知識を分かりやすく説明するとともに、地域医療への相互理解を深める集いです。

昨年度に引き続き、今年度も行いますので、お近くの開催の際には、ぜひお気軽にお越しください。今年度の第1回目となる講座は次のとおりです。

◆とき 5月25日（金）

午後2時～

◆ところ 相岡公会堂（村岡区）

◆講師 公立村岡病院

石田長次院長ほか



平成24年度 香美町消防団出初式

# 「安全・安心なまちづくり」を誓う!

●問い合わせ先 役場総務課防災安全室

4月15日、村岡小学校グラウンドで行われた香美町消防団の出初式。青山喜一団長以下、451人が出席し、防火と防災に対する決意を新たにしました。

式典の冒頭、長瀬町長は東日本大震災から1年が経過したことに触れ、遺族や被災者に対してお見舞いの言葉を述べたあと「昨年度、8月の大雨や台風第12、15号の際には避難準備情報や



▲行進を行う、士気みなぎる消防団員

避難勧告を合併後、初めて発令しました。また、昨年に続き大雪となり、山間部の多いところで2m60cmにも達する豪雪となりました。これにより、町内各所で空き家の倒壊や屋根の雪下ろし中の転落事故などが発生しました。

近年は地震や津波、局地的な集中豪雨、豪雪といった大自然の脅威を感じさせるほどの大災害が、人間の想定をはるかに超えた規模で、時と場所を選ばず発生しています。こうした災害に対して、一層、迅速かつ的確に対処していくことが強く求められています。安全・安心なまちづくりのためにも、その中心となる消防団には、いかなる状況の中でも常に先頭に立って活動し、町民の安全・安心の確保に努めていただきたい」と団員を激励しました。

また、新入団員42人を代表して、村岡特設第3分団所属の西谷健作団員が「消防団の一員として、訓練を重ねながら一日も早く知識と技術を身に付けるとともに、災害の防御に努め、地域の中核として地域住民の期待に応えるべく、力いっぱい努力します」と力強く誓いました。

## 香美町消防団(分団長以上、敬称略)

◇団長…青山喜一

### 【香住支団】

◇副団長兼支団長…西内一博

◇副団長兼副支団長…佐藤尚武

磯田啓介、橋本昭弘

### ◇分団長

支団本部…三輪典志、渡邊孝、山崎清公、清水容和、濱本幸広、今西康喜

香住特設分団…長谷川和也

香住第1分団…藤原喜一

香住第2分団…安田優二

香住第3分団…上田和広

香住第4分団…小畑明

香住第5分団…中村潤平

余部分団…馬場一壽

柴山分団…藤原国嗣

佐津分団…森明広

奥佐津分団…黒野昭博

長井第1分団…池田國光

長井第2分団…井堀繁

### 【村岡支団】

◇副団長兼支団長…西村功

◇副団長兼副支団長…古家学、今後武司、東俊一

### ◇分団長

支団本部…石井勇、長岡裕文、井上政治、穴田康成

村岡特設第1分団…谷脇文雄

村岡特設第2分団…今井規雄

村岡特設第3分団…中岡悟

村岡特設第4分団…阿瀬幸雄

村岡第1分団…山田貴広

村岡第2分団…小林久之

村岡第3分団…上田昌司

村岡第4分団…小谷和浩

村岡第5分団…谷口俊哉

村岡第6分団…西村一敏

村岡第7分団…西谷浩喜

村岡第8分団…石井好次

村岡第9分団…小谷佳和

村岡第10分団…石井精一

村岡第11分団…山本秀樹

### 【小代支団】

◇副団長兼支団長…田淵正一

◇副団長兼副支団長…邊見八郎、西村吉弘

### ◇分団長

支団本部…田中公雄、古岡敏幸、朝倉富昭、古岡恵祐

小代特設第1分団…吉岡国雄

小代特設第2分団…田野全弘

小代第1分団…井上康浩

小代第2分団…藤井昌彦

小代第3分団…田淵浩

小代第4分団…井端拓摩

小代第5分団…小林修一

小代第6分団…藤本正志



介護保険制度

# 第1号被保険者の介護保険料を改定

●問い合わせ先 役場福祉課

介護保険料は、3年ごとに策定する町の介護保険事業計画に基づき、改定します。

第5期計画期間である平成24～26年度の第1号被保険者（65歳以上）の保険料基準額（年額）は52210円で、被保険者の所得に応じて下表のとおりとなります。

なお、低所得者に配慮するため、所得段階別の区分を被保険者の保険料負担能力に応じ、8段階（前回は7段階）としています。

今回の改定では、介護報酬の増額改定に伴って介護サービスに係る給付費も増額となるなど、保険料が上がる要因がいくつかありますが、急激な上昇をできるだけ抑制するため、県からの軽減交付金を充てたり、これまで積み立ててきた基金を取り崩したりして基準額を設定しました。

皆さんに納付していただく保険料は、介護保険制度を維持するための大切な財源です。今後とも、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。



なお、特別な事情がないにも関わらず保険料の滞納が続く場合、未納期間に応じて給付の一時差し止めや、利用者負担が1割から3割になる措置がとられます。

## 【保険料の納付方法】

保険料の納付方法には「特別徴収」と「普通徴収」があります。

### ●特別徴収

高齢年金、退職年金、遺族年金、障害者年金（老齢福祉年金は除く）のいずれかの年額が18万円以上の場合、年金から天引きを行います。

なお、次の場合は特別徴収の人でも納付書で納めていただく必要があります。

・保険料が増額になった場合

（増額分を納付）

・保険料が減額になった場合や年金が一時差し止めになった場合

### ●普通徴収

支給されている年金がいずれも年額18万円未満の場合、役場が送付する介護保険料の納付書を役場または金融機関に持参して納付してください。

なお、普通徴収の人には便利で確実な口座振替をお勧めします。

## ◇第1号被保険者の介護保険料（平成24～26年度）

所得段階別区分	対象者	年額保険料 (基準額に対する割合)
第1段階	・生活保護を受給している人 ・世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受給している人	26,100 円 (基準額×0.5)
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	26,100 円 (基準額×0.5)
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超えて120万円以下の人	32,890 円 (基準額×0.63)
第4段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円を超えている人	39,150 円 (基準額×0.75)
第5段階	本人は住民税非課税だが、世帯内に住民税課税者がいる人で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	45,940 円 (基準額×0.88)
第6段階	本人は住民税非課税だが、世帯内に住民税課税者がいる人で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超えている人	52,210 円 (基準額)
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円未満の人	65,260 円 (基準額×1.25)
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上の人	78,310 円 (基準額×1.5)

※年間保険料は住民税確定後の7月に決定し、その後、役場から「介護保険料額決定通知書」を送付します。

なお、この決定までに通知された保険料で生じる年間の過不足額は、決定後に納付いただく保険料で調整します。

※合計所得金額とは、収入から必要経費（給与所得控除額、公的年金等控除額など）を差し引いたものです。

※世帯は、4月1日（年度途中で資格取得した人は資格取得日）時点の状況で判断します。



～ ご都合のよい日時・会場で必ず受けてください～

# 犬の登録・狂犬病予防注射

●問い合わせ先 役場町民課・各地域局

<登録・狂犬病予防注射にかかる料金>

- ・平成 23 年度までに狂犬病予防注射を受けた犬  
→注射・注射済票交付手数料 … 3,200 円
- ・初めて登録し、狂犬病予防注射を受ける犬  
→登録手数料・注射・注射済票交付手数料 … 6,200 円

## 【村岡区】

日程	対象地区	時 間	場 所
5月24日(木)	福岡	9:30～9:45	福岡体育館
	八井谷	9:50～9:52	八井谷消防格納庫
	大野	10:00～10:02	大野公民館
	口大谷・中大谷	10:10～10:20	旧太谷荘前
	大笹	10:25～10:30	大笹バス停
	高坂	10:40～10:41	高坂神社
	池ヶ平	10:45～10:46	池ヶ平公会堂
	和池	10:50～10:52	和池四つ角
	森脇	10:55～10:58	森脇公会堂前
	黒田	11:05～11:10	黒田精米所
	宿	11:15～11:20	宿公会堂
	作山	11:30～11:32	作山橋
	日影	11:40～11:55	日影体育館
	耀山・市原	13:00～13:10	市原橋
	高井・寺河内	13:15～13:30	寺河内バス停
	光陽	13:35～13:45	光陽公会堂
	大糠	13:50～13:52	大糠公会堂
	萩山・板仕野	14:00～14:05	萩山バス停
	神坂・相田	14:10～14:13	神坂バス停
	村岡(大字10区)	14:20～14:35	つつじの里
鹿田・用野	14:40～14:45	鹿田公会堂	
入江	14:50～14:55	入江バス停	
和田・小城	15:00～15:05	和田公会堂	
長板	15:10～15:15	長板公会堂	
5月25日(金)	境	9:30～9:35	境公会堂
	山田	9:40～9:43	山田ポンプ小屋
	長瀬	9:50～9:55	長瀬バス停
	味取・原	10:00～10:15	原診療所
	長須	10:20～10:22	長須ポンプ小屋
	高津	10:30～10:33	高津バス停
	和佐父	10:40～10:43	和佐父公民館
	川会	10:50～10:53	射添会館
	丸味	11:05～11:07	丸味区県道出入口
	相岡	11:15～11:30	相岡バス停
	熊波	11:40～11:45	熊波公会堂

## 【小代区】

日程	対象地区	時 間	場 所
5月17日(木)	石寺・広井	9:30～9:40	広井集会所
	神水・水間・猪之谷・神場	9:50～10:00	神水農協 ライスセンター
	忠宮・実山・平野	10:10～10:20	多他神社の下
	貫田	10:30～10:40	貫田集会所
	東垣・鍛冶屋・佐坊	10:50～11:00	東垣堂の前広場
	秋岡	11:10～11:20	秋岡バス停
	新屋・茅野	11:30～11:40	新屋集会所駐車場
	大谷・城山・久須部・熱田・野間谷	11:50～12:00	小代地域局駐車場

## － ご注意ください!! －

注射は健康な犬を対象に行いますので、当日は犬の体調にご注意ください。

健康状態に不安がある場合には、注射を受ける前に獣医師へご相談ください。

かかりつけの獣医師がある場合には、できるだけ動物病院で狂犬病予防接種を受けてください。

会場周辺でフンをした場合は、飼い主が責任を持って処分してください。

会場で暴れないよう、犬をしっかりとつけられる人がお連れください。

生後 91 日以上の子犬は、生涯 1 回の登録と毎年 1 回の注射が法律により義務づけられています。

## 【香住区】

日程	対象地区	時 間	場 所
5月22日(火)	土生	9:00～9:02	土生区入り口
	本見塚	9:08～9:10	本見塚区内
	下岡	9:20～9:25	奥佐津地区公民館付近
	上岡	9:35～9:40	旧奥佐津郵便局付近
	隼人	9:45～9:50	隼人区公民館前
	畑	10:00～10:05	畑区公民館前
	大梶	10:15～10:17	大梶区公民館前
	三川	10:25～10:28	旧三川分校前
	丹生地	10:45～10:50	丹生地構造改善センター前
	九斗	10:58～11:00	九斗区公民館前
	相谷	11:15～11:20	相谷区公民館前
	安木	11:30～11:35	佐津地区健康管理施設前
	訓谷	11:45～11:50	佐津地区公民館前
	無南垣	13:00～13:05	香住第二中寄宿舎前
	浦上	13:15～13:20	浦上区公民館前
	上計	13:30～13:35	柴山地区公民館前
	沖浦	13:50～13:55	沖浦区公民館前
	境	14:05～14:10	境区公民館前
	一日市	14:20～14:25	一日市区公民館前
	若松	14:40～14:45	若松コミュニティセンター前
	香住	15:05～15:30	香住文化会館前
	八原	9:00～9:05	八原区公園
	藤	9:10～9:12	藤橋付近
	中野	9:18～9:20	中野区公民館前
	小原	9:25～9:30	小原区公民館前
	大野	9:35～9:40	大野橋付近
	大谷・三谷	9:50～9:55	大谷橋(三谷側)
10:00～10:05		三谷下バス停	
守柄	10:15～10:20	守柄橋付近	
加鹿野	10:25～10:30	香住自動車教習所駐車場	
森	10:40～10:45	森区公民館前	
	10:50～10:55	上下水道課前(旧水道事業所前)	
間室・油良	11:00～11:05	油良区公民館前	
七日市	11:20～11:25	香住浜 NHK ラジオ中継所付近	
矢田・下浜	11:30～11:35	下浜区公会堂前	
鑑	13:08～13:10	鑑漁港上屋付近	
	13:25～13:30	市橋橋付近	
	13:35～13:40	旧余部郵便局前	
余部	13:55～14:00	御崎駐車場	
	14:30～15:00	旧三輪清駅前 給油所裏駐車場	

5月23日(水)



# 起業・創業支援制度のご紹介

●問い合わせ先 役場観光商工課・各地域局

町内の雇用拡大や産業振興を図るため、町内で新たに創業を目指す起業家に対して助成を行います。

## ●助成対象要件

創業に必要な経費のうち、次の経費に係る総額が500万円以上であること

・マーケティング・リサーチ経費

・研修、法人登記の経費

・広告宣伝費

・事務所、店舗などの開設費（設備費、備品購入費など）

- 対象者
- 次の①～④のすべてに該当する人
- ①申請日に満20歳以上の町内に住所がある人
- ②町の徴収金に滞納がない人
- ③町内で事業を営む予定の人
- ④兵庫県指定地域資源を活用した事業を営む予定の人

## ●助成の額

50万円



# 扶養控除が変更されました

町県民税

●問い合わせ先 役場税務課

児童手当の創設や高等学校の授業料実質無料化に伴い、今年度から町県民税の扶養控除が次のとおり変更されました。

## ●変更点

- ①16歳未満の扶養控除の廃止
- ②特定扶養親族（控除額45万円）の範囲が19歳以上23歳未満に変更

③16歳以上19歳未満の控除額が33万円に変更

なお、町県民税の納税通知書は6月中旬に発送します。また、給与特別徴収の人には、5月中旬以降に雇用先の会社を通してお渡します。



内部障害者や難病患者に優しい社会を目指し

# 「譲りあい感謝マーク」の普及にご協力を！

●問い合わせ先 香美町社会福祉協議会 本所 TEL 0796・39・2050

村岡支所 TEL 0796・98・1000

小代支所 TEL 0796・97・2202

外見からは分かりにくい、心臓や腎臓、呼吸器などに障害を持つ内部障害者や難病患者の皆さんが、公共交通機関の優先座席や障害者用駐車スペースなどを気兼ねなく利用できるように、県と県身体障害者福祉協会が「譲りあい感謝マーク」を作製し、関係団体などがその啓発と普及に努めています。

## ●配付対象者

- ①身体障害者手帳所持者
- ②特定疾患治療研究事業対象疾患（56種類）の医療受給者証所持者および兵庫県難病団体連絡協議会加盟団体の会員

内部障害者や難病患者の皆さんは、優先座席があっても譲ってもらえないことが多いばかりか、逆に優先座席に座っていると、ルールを守らない人だとして周りの人から注意されることも。譲りあい感謝マークは、こうした人が外出の際に身に付けることで、バスや電車での座席の譲り合いをはじめ、



▲ひょうごの「ひ」の字をかたどり、周りの人に譲り合いの心と感謝の気持ちを伝える「譲りあい感謝マーク」（実物はカラー）



子宮頸がんなどの予防接種

## 接種費用の助成期間を延長！

●問い合わせ先 役場健康課・各地域局



子宮頸がんなどの予防接種については、平成23年2月1日から接種費用の助成を行っていますが、今回、助成期限を平成25年3月31日まで延長しました。

### ●助成期限と接種費用

助成期限は平成25年3月31日です。なお、接種費用（医療機関により異なる）は、助成限度額とほぼ同額です。

### ●対象者

接種時に町内に住所のある次の人が助成の対象となります（所得制限なし）。

- ・子宮頸がんワクチン
- ・今年度の中学1年生から高校1年生相当の年齢の人
- ・ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチン
- ・生後2カ月から5歳未満

### ●申請方法

接種前に必ず役場または各地域局で助成券を申請してください（助成券の交付に10日程度必要）。  
 なお、申請の際には、印鑑、母子健康手帳を必ずご持参ください。



夫婦の経済的負担の軽減と少子化対策の一環として

## 特定不妊治療費を助成します！

●問い合わせ先 役場健康課・各地域局

町では、今年度から高額な治療費を必要とする特定不妊治療（体外受精および顕微授精）を受けた夫婦に対し、治療費の一部を助成します。

### ●助成限度額

10万円（一年度当たり、所得制限なし）

### ●申請方法

受診等証明書、領収書の写しを持参の上、役場または各地域局で申請してください。

### ●対象者

次のいずれにも該当する夫婦

- ・夫婦ともに特定不妊治療の開始日から終了日まで継続して町内に住所があること
- ・法律上の婚姻をしていること

### ●県の助成制度

県の「特定不妊治療費助成事業」も利用できます。詳しくは豊岡健康福祉事務所（TEL0796・26・3662）にお問い合わせください。



## 小児慢性特定疾患医療受給者証

更新手続きをお忘れなく！  
 ●問い合わせ先 豊岡健康福祉事務所 TEL0796・26・3672

### ●対象者

『小児がん』など、その治療が長期間にわたり、子どもやその家族に精神的、経済的に負担となる小児慢性特定疾患（国が約500の疾患を指定）。その医療費は公費で負担されます。  
 この制度を継続して希望する場合は、受給者証の更新が必要です。  
 なお、更新に必要な書類などは事前にお問い合わせください。

### ●受付期限・場所

6月29日（金）  
 豊岡健康福祉事務所（豊岡市幸町7・11）

もっくろ「遊ぼう」  
もっくろ「遊ぼう」

地域の宝・みんなの宝

# 山陰海岸ジオパーク

香美町海の文化館

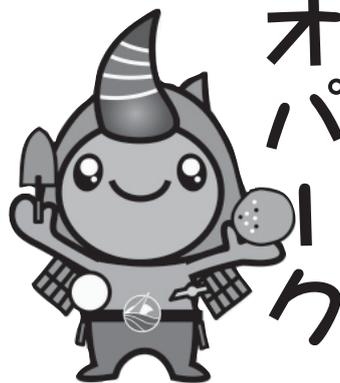
玄関で「味取の俵石」がお出迎え

ジオサイト「味取の俵石」(村岡区味取)のモニユメントが、香美町海の文化館の前庭に設置されました。

このモニユメントは地元味取区から提供いただいたもので、高さが約60cm、約150cmの6本。そのうちの1本には、俵石の説明文が刻まれています。

「味取の俵石」は、現在の日本列島の地形ができたころに噴出した溶岩(玄武岩)が冷えて固まったもの。幅70m、高さ20mの垂直な岸壁に、ほぼ垂直に柱状節理(規則正しい縦の割れ目)が入っていて、その断面は4〜6角形。俵のような形に石がきれいに割れることから、この名前がつけられたそうです。

今回のモニユメントの設置は、町内のジオサイトの一つである「味取の俵



▲香美町版ジオパークキャラクター「ジオンくん」

石」のPRはもちろん、海岸部にあるジオパーク拠点施設に設置することで、山岳部への観光客の誘導も狙っています。



▲「味取の俵石」のモニユメント

ジオパーク兄さん・姉さんのガイド付き  
ジオパークウォーキング

参加者募集!

「目で見て・耳で聞いて・肌で感じ取る」体験ウォーキングを開催します。初夏のさわやかな風を受けて、ジオパークを体験してみませんか。

詳細は役場観光工商課にお問い合わせください。また、申し込みは香美町海の文化館までお願いします。

◇とき

5月26日(土) 午前9時〜午後3時

◇コース

しおかせ香苑(香住区香住)から三田浜海水浴場(同区下浜)までの往復約7km

◇申込期限・募集人員

5月21日(月)、120人(先着順)

◇参加費

・大人(中学生以上) 1000円

・子ども(小学生) 500円

※小学生未満は無料

※小学生以下は保護者同伴

●問い合わせ先

・役場観光工商課

・香美町海の文化館

TEL 0796・36・4671



香美町訪問看護ステーション

## はなみずき

愛称が決定しました!

今年2月に公募した香美町訪問看護ステーションの愛称が「はなみずき」に決定しました。

2月9日から同月24日までの募集に45人、計103名の応募があり、その中から、①花の名前、②近隣施設で使用されていない名称、③ひらがなの3点を条件に選考しました。

この名称を応募したのは3人でしたが、抽選で中村瑞希くん(香住区小原、7歳)が名付け親に決定しました。

今後、香美町訪問看護ステーション「はなみずき」として事業展開していきます。皆さんのご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

●問い合わせ先

公立香住病院事務局



# いきいき通信

皆さん、こんにちは！

いきいき相談センター  
 であ！

新緑の時期を迎え、皆さんいかがお過ごしですか。高齢者の皆さんが安心して日常生活を送ることができるよう、私たちは次のような活動を通して在宅生活の支援を行っています。

## ◇介護予防ケアマネジメント業務

【自立生活の支援】

心身の機能を使わないと、筋力や心肺機能の低下を招き、介護が必要な状態になる恐れがあります。センターではこういった状態を解消しようと、介護予防教室や介護予防いきいき講座（出前講座）を行っています。

## ◇包括的・継続的マネジメント業務

【暮らしやすい地域づくり】

地域のケアマネジャーの支援や指導のほか、関係機関とのネットワークづくりを行っています。



▲昨年発足した「いこいこ香美ネット」の「見守りマーク」



## ◇権利擁護業務

【皆さんの権利を守ります】

「お金の管理や契約などに不安がある」、「頼れる家族がいない」。このような場合には、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業が利用でき、センターでは、これらの制度説明や利用支援を行っています。

また、虐待の早期発見や把握に努め、関係機関と連携して高齢者の安心できる生活を支援します。



▲介護に関することや健康づくり、また福祉医療などでお困りのことはありませんか。どんなことでもお気軽にご相談ください。  
 （写真上段左から臼田、中井真理、西本、村尾、西村、下段左から山本、中井寿美、吉津、岸）

## ●問い合わせ先

いきいき相談センター（役場福祉課内）  
 TEL 0796・36・4004（直通）



# 消費生活相談

賢い消費者になりましょう！

## ～ クーリングオフ、って何？ ～

3,000円以上の商品を訪問販売や電話勧誘販売などで不意に誘われて契約してしまったことはありませんか。

この場合は『クーリングオフ（契約解除通知）』をハガキで申し出ることにより、無条件で契約を解除できます（書き方は右下参照）。

### 【ひとことアドバイス】

- ◇訪問販売や電話勧誘販売は8日間、連鎖販売取引は20日間など、取引の形態によってクーリングオフができる期間は違います。
- ◇ハガキ（裏表両面）のコピーをとり、控えを残しましょう。
- ◇証拠を残すために、郵便局で簡易書留（300円＋切手代）か特定記録郵便（160円＋切手代）を使用しましょう。

（裏）

契約解除通知書

契約日 ○年○月○日

販売業者 ○会社

販売業者住所

担当者

契約内容

契約金額 円

上記契約の解除を申し出ます。  
 （既払金〇〇円を返還請求します）  
 （商品の引き取りをお願いします）

○年○月○日

（表）

〒□□□-□□□□

（切手）

販売業者 住所

販売業者 代表者名

住所

氏名

## こんなとき、どうする？



## <消費生活相談窓口>

- 役場消費生活相談窓口（役場町民課内）  
 TEL 0796・36・1941（直通）
  - たじま消費者ホットライン  
 TEL 0796・23・1999
- ※相談無料で秘密は厳守！！

# 文芸かみ

## 真砂俳句会 4月句会より (掲載は氏名の五十音順)

白灯台へ九十九折れして花の雨

有田 美代子

聞き上手の長居となりし春炬燵

小川 サヨ子

津波船流離千里や春の浜

川端 静子

菜の花の染める上海機上より

小柴 光代

芽吹く銀杏千年の宮見守りて

駒居 君香

暖流の沖の潮目や山桜

高橋 二三子

石積みの平家の村や山桜

谷脇 政江

記念樹の桜屋根越す誕生日

長扶 微子

ひなの餅を包む風呂敷はんなりと

長谷川 喜美

捨てるもの多き晩年春嵐

福田 恵津子

小魚の群れる一湾 風光る

村瀬 美智子

雪囲い解きし朝日が部屋じゅうに

森田 淳子

◆定例会 (香住文化会館)

4～10月 毎月第一土曜日 午後1時～4時

11～3月 毎月第一火曜日 午後1時～4時

※このコーナーでは、香美町文化協会所属の各団体の俳句・短歌を毎月掲載します。

おめでとうございます

## 町内から表彰受賞者がありました

(敬称略)

兵庫県くすのき賞

(長年にわたり食の健康運動リーダーとして地域で活躍)

大谷地区いずみ会 (小代区)



みなさんに



にじゅうまる

ありがとうございます

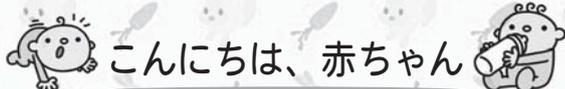
## 感謝状を贈りました

香住小学校PTA (山崎直樹会長) が預かっていた寄付金が、現在工事中の同校改築事業に役立てられることになり、寄付を行った濱田陽子さん (香住区大野) に対して長瀬町長が感謝状を贈りました。

この寄付金は、平成18年に濱田さんが香住小学校のバリアフリー化などに役立ててほしいと寄せていたもので、同校PTAが基金に預け入れて管理していました。感謝状を代理受領した山崎会長は「子どもたちにとって素晴らしい学び舎となるよう、この寄付金を役立ててほしい」と新校舎に期待を寄せていました。



▲感謝状を代理受領した山崎会長 (写真右)



こんにちは、赤ちゃん

この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控えさせていただきます。

※このコーナーは、先月(3/21～4/18)の届出分の内、承諾を得た方のみ掲載しています。(届出順・敬称略)



お悔やみ申し上げます

この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控えさせていただきます。

※このコーナーは、先月(3/21～4/18)の届出分の内、承諾を得た方のみ掲載しています。(届出順・敬称略)

## 求人情報

詳細はハローワークにおたずねください

(平成 24 年 4 月 20 日現在、順不同)

●問い合わせ先 ハローワーク香住

TEL 0796・36・0137

### <フルタイム>

職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
接客	㈱コメリ中四国地区本部	香住・村岡	27以下	3
トラック運転手	㈱雅運送	香住区下岡	不問	2
調理(香住病院)	㈱メフォス	公立香住病院	59以下	1
営業	㈱出石モーターズ	小代区城山	不問	2
事務	㈱ハマダセイ	香住区境	不問	1
旅館業務	㈱ニチレク	村岡区大笹	不問	4
土木技術者	㈱伊藤組	香住区若松	40以下	1
ガソリンスタンド	ハバタック㈱	村岡区村岡	不問	1
営業・配送	寺田ガス㈱	香住区森	40以下	2
講師	㈱立志(京都進学セミナー)	香住区	35以下	1
警備	㈱SKY警備	香住区	不問	3
製造	㈱トキワ	香住区三谷	不問	2
介護	村瀬医院	村岡区村岡	不問	1
介護	社会福祉法人 香寿会	香住区森	59以下	3
製造包装	㈱蔵平水産	香住区七日市	60以下	3
営業	㈱ステップ	香住区香住	不問	1
営業	㈱ウエケイ	香住区七日市	30以下	1
畜産	㈱上田畜産	村岡区宿	不問	1
歯科衛生士・歯科助手	西村歯科医院	香住区七日市	不問	1
重機オペレーター	㈱大城土建	小代区城山	59以下	1
測量作業	㈱アイム	小代区城山	30以下	1
水産加工	㈱カネト水産	香住区沖浦	50以下	3
(障)事務補助	香美町役場(本庁)	香住区香住	不問	1

### <パートタイム>

職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
食品製造	香住食研㈱	香住区下岡	不問	10
調理補助(香住病院)	㈱メフォス	公立香住病院	59以下	2
訪問介護	たじま農業協同組合	美方郡内	不問	2
販売	㈱コメリ中四国地区本部	村岡区大糠	不問	3
販売	㈱トヨタ	トヨタ香住店	不問	2
接客	㈱香住観光公社(ファミリーイン今子浦)	香住区境	不問	4

### 編集後記

長く厳しい冬が明け、ツクシが土の温もりを、桜の花びらが、お日様の暖かさを運んできた、と思えば、ゴールデンウィークが過ぎ…。季節の「衣替え」は着々と進んでますね▼立春に始まり、1年を約15日に分けたものを「二十四節気」と言うそうです。本号の発行日が5月10日ですから「立夏」(夏の始まり)を過ぎたころでしょうか▼さて、川柳を一句。「外に出て季節を肌で感じよう」。でも、その前に、「ちよつと待て、タンスの冬物君を待つ」。私も衣替えしない…。すみません、駄作です。(みうら)

写真でつづる  
まちのできごと

# Photo News



▶奥佐津小学校の新入生の皆さん



▶射添小学校の新入生の皆さん



▶小代小学校の新入生の皆さん



町内小学校入学式（4月10日）

## 期待と緊張を胸に「ドキドキ」の入学式！

町内11小学校（余部小学校御崎分校を含む）で4月10日に一斉に行われた入学式。期待に胸を膨らませた158人の新入生が、大きな拍手に迎えられて入学式に臨みました。真新しいランドセルを背負って小学校の門をくぐった新入生の皆さん。友だちをたくさん作って、仲良く過ごしましょうね。



## 災害時の応援体制、より迅速に！

香美町建築業協同組合と災害時応援協定を締結（3月28日、役場本庁舎）

町は、香美町建築業協同組合（田村高春代表、35社加盟）との間で「災害時における応急対策業務に関する応援協定」を締結しました。

この協定は、災害時に町が円滑に応急対策を行えるよう、町の要請を受けた同組合が、人命救助や道路交通確保のための障害物の除却、土のうなどの設置、緊急物資などの運搬や配送などに当たることを定めています。

平成22年11月に香住建築業協同組合との間で同様の協定を締結していましたが、今回は村岡区、小代区の建築業者が加わり、町全体での応援体制が可能になりました。

田村代表は「3区の業者によって協定を締結したことで、災害時により迅速に対応できる。万一の際には、加盟業者が一丸となって応援にあたりたい」と力強く語ってくれました。



▲協定押印後、固い握手を交わす田村代表（写真右）と長瀬町長

## 交通事故に気をつけて、楽しい通学を！

交通安全物品の贈呈式（4月3日、香住小学校）

交通安全意識の向上を図ろうと、町内の小中学校などの新入生に対して、役場、香住交通安全協会（三輪一三会長）、村岡交通安全協会（朝倉 勝会長）、香美町防犯協会（青山喜一会長）が、それぞれ交通安全のための物品を贈呈しました。このうち、新1年生76人を迎える香住小学校（山本真校長、423人）で贈呈式が行われました。長瀬町長は「贈られた安全物品を大事に使い、事故に遭わないよう通学してください」とお願いしたあと、関係者が同校の新1年生代表の5人に黄色のランドセルカバーなどを直接手渡ししました。その一人、前田慶次くん（香住区香住）は「お兄ちゃん、お姉ちゃんと一緒に、毎日楽しく通います」と元氣よく語ってくれました。



▲交通安全物品を贈呈される新1年生代表の5人

## ジオパークの

## さらなる可能性を考えよう！

「ジオパークで地域を元気に！」シンポジウム（3月20日、香住文化会館）山陰海岸ジオパークを生かしたビジネスモデルや人づくりを考えようと、香住文化会館で「ジオパークで地域を元気に！」と題した地域活性化シンポジウムが行われ、町内外から約130人が参加しました。

平成22年10月に世界ジオパークネットワークへの加盟を果たした山陰海岸ジオパーク。香住井やジオかるた、香美超戦隊オジレンジャーGEOなど、地域活性化にジオパークを生かす取り組みが若者を中心に進んでいます。シンポジウムではこうした動きをさらに加速させようと、今までの取り組みの検証を通してまちづくりや人づくりに何が必要になるかを考えました。

兵庫県立大学の佐竹隆幸教授は基調講演で、地産地消のテーマパーク「おかげ横丁」（三重県伊勢市）など、地域資源の掘り起こしで成功した例を挙げ「地域貢献に取り組みむ社会性と継続して経営する事業性」が必要と呼び掛けました。また、佐竹教授をコーディネーターに、現在さまざまな活動を行っている若者5人がパネリストとして参加した。パネルディスカッションでは、白熱した意見交換が行われました。

その中では「一つのことを成し遂げるには多くの人の協力が不可欠」、「まちを愛することが大切」など、まちの活性化に向けて必要なことを会場に訴えています。



▲多くの参加者が詰め掛けたシンポジウム

## 役場各課など 主な施設の連絡先

役場本庁舎	36・1111(代表)
総務課	36・1111
財政課	36・1942
企画課	36・1962
税務課	36・1113
会計課	36・4321
町民課	36・1110
消費生活相談	36・1941
健康課	36・1114
福祉課	36・1964
農林水産課	36・0846
観光商工課	36・3355
建設課	36・1961
上下水道課	36・0420
議会事務局	36・1963

村岡地域局 94・0321(代表)  
小代地域局 97・3111(代表)

町教育委員会 94・0101  
香住区中央公民館  
(香住区生涯学習センター)  
36・3764  
村岡区中央公民館  
98・1366  
小代地区公民館  
(小代区地域連携センター)  
97・3966

公立香住病院 36・1166  
公立村岡病院 94・0111

香住文化会館 36・1026  
香住老人福祉センター 36・5008  
村岡老人福祉センター 98・1000  
小代高齢者生活支援センター 97・2202

(すべての施設の市外局番：0796)

まちのうごき  
(平成24年4月1日現在)

合計 20,449人 (-69)  
男 9,755人 (-27)  
女 10,694人 (-42)  
世帯数 6,841世帯 (±0)

カッコ内は前月比



◇問い合わせ先 町教育委員会生涯学習課

## 町指定文化財

### 宮の前遺跡・建物遺構

小代小学校の南に、この地に遺跡があることを示す看板があります(下写真)。この遺跡は「宮の前遺跡」と呼ばれ、22年前の※分布調査がきっかけで発見されたものです。

宮の前遺跡では、この調査で134点もの土器の破片が見つかりました。この発見によって、周辺に昔の人が生活した痕跡が残っている可能性が高くなり、本格的な調査を行うことになりました。

調査の結果、土器のほか平安時代後期の建造と考えられる南北13m、東西8mの建物跡が見つかるなど、弥生時代前期



から鎌倉時代までここで人々が生活を営んでいたことが分かりました。発見された土器は細かく割れたものが多く、※緑釉陶器、灰釉陶器のほか、海外から持ち込まれた青磁碗などの珍しいものもありました。また、木簡(文字を書くための木の板)の破片も見つかりました。

これらのことから、この周辺には当時の有力者の建造物があったのではと考えられ、ほ場整備(田畑の区画や用排水路などの改良)の計画を一部変更して、そのまま埋め戻しました。その後、小代の歴史を物語る貴重なものとして、平成5年3月31日に「宮の前遺跡」と「建物遺構」が町指定文化財に指定されました。

厳しい自然環境の中、はるか昔に生活を営んでいた先人たちが今を生きる私たち。そんな悠久の時の流れに思いをはせてみませんか。

※分布調査とは：

遺跡の有無を把握するために、発掘前に地表面の散布遺物の採集や地形の調査、伝承などの聞き取り、古図や地名の判読などを行う調査

※緑釉陶器、灰釉陶器とは：

銅を含んだ釉薬(陶器の表面に光沢を出すために使う液体)を使って焼き上げることで陶器の表面が緑色になるものを緑釉陶器、植物の焼いた灰を溶かした釉薬を使って焼き上げたものを灰釉陶器という

## 指定文化財所有者の皆さまへ

日ごろは文化財保護行政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、今年2月3日、姫路市の国指定重要文化財「広峯神社」で火災が発生し、屋根が焼損しました。また、同月14日には神戸市の伝統的建造物「旧グラシア二郎」が火災で全焼、同月18日には町指定文化財「訓谷のクロマツ」の1本が風雪のために折れました。

指定文化財は、地域の歴史文化を物語る大切な遺産であるとともに、所有者の皆さまの大切な財産です。今後とも次の点にご留意いただき管理してください。

◇消火器などの防火設備はありますか？

消火法によって指定文化財には防火設備の設置が義務づけられています。

◇盗難などの危険性はありますか？

近年、仏像などの盗難が多発しています。

◇虫やカビなどで破損していませんか？

知らない間に大きな被害が出ている場合があります。定期的な点検をお願いします。

指定文化財の保存・活用については町教育委員会生涯学習課までお問い合わせください。



この「広報ふるさと香美」は、自然環境を考慮してソイ(大豆)インキ、再生紙を使用しています。